

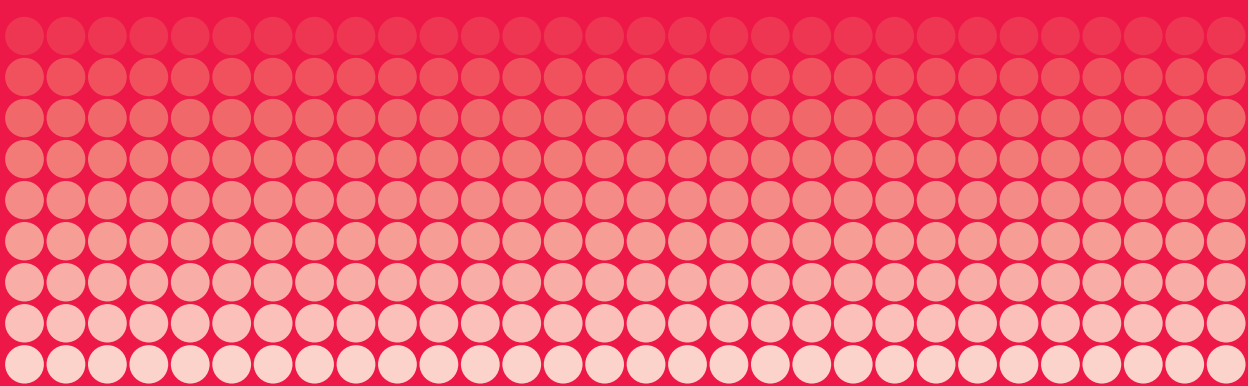
SIPRI

年鑑

2024

軍拡、軍縮と
国際安全保障

要旨



ストックホルム国際平和研究所

ストックホルム国際平和研究所 (SIPRI) は、紛争、軍備、軍備管理、軍縮等について学術研究を行う、独立した国際研究機関である。1966年に設立されたSIPRIは、オープンソースに基づくデータとその分析、専門的な知見を、政策立案者、研究者、メディア、そして関心のある市民に対して提供している。

SIPRI年鑑

SIPRI年鑑2024は、世界の軍事支出、国際武器移転、武器生産、核戦力、武力紛争、多国間平和活動などに関するオリジナルデータと、軍備管理、平和、国際安全保障をめぐる最先端の分析結果を組み合わせで紹介している。

本冊子は「SIPRI年鑑2024」の内容を要約し、収録されたデータや分析の一部について、日本語仮訳を提供している。翻訳は早稲田大学 DPPS : Dual Positive Peace Scienceプロジェクト (多湖淳研究室) の舞大樹、齋藤一馬、井上裕貴、脇野陽子、佐藤充起、久保田凱、佐藤督将、佐藤充起、安岡隼人が行った。仮訳につき、転載や引用に際しては各自が英語原文を直接参照して自身の責任で翻訳の確認を行う必要がある。

目次

1. 序論：2023年の国際的安定と人間の安全保障	1
Part I. 武力紛争と紛争管理 2023年	
2. 武力紛争の傾向	2
3. 多国間平和活動	4
4. 武力紛争の諸課題	6
Part II. 軍事支出と軍備 2023年	
5. 軍事費と武器生産の動向	8
6. 国際的な武器移転	10
7. 世界の核兵器	12
Part III. 不拡散・軍備管理・軍備縮小 2023年	
8. 核軍縮・軍備管理・核不拡散	14
9. 化学・生物・保健安全保障上の脅威	16
10. 通常兵器の管理と非人道的兵器の規制	17
11. 人工知能・サイバー空間および宇宙空間のグローバルガバナンス	18
12. デュアルユースと武器貿易の管理	20
附録	22



1. 序論:

2023年における国際的安定と人間の安全保障

ダン・スミス、SIPRI所長

世界の安全保障は過去10年間で同様に、2023年を通じて悪化し続けた。ガザ、ミャンマー、スーダン、ウクライナでは大規模な武力紛争が発生し、軍事費は9年連続で増加し、過去最高水準に達した。気候変動も続き、2023年は少なくとも過去174年間でもっとも暑い年となった。国際秩序の安定は大国間の対立の激化によって圧迫され、60年間にわたる核軍備管理の取り組み全体が終焉の危機に瀕している。

世界秩序と無秩序

現在の国際秩序は第二次世界大戦後の1940年代後半に主に形成された。現在の多くの国連加盟国は当時、衰退しつつある少数のヨーロッパの国の植民地であった。世界は変容し、国際秩序もその間に進化してきたが、その特徴は大局的な継続性である。国際秩序の形成に関する論争は、その規則と規範の正当性、権力の分配と行使との関係に左右される。国際秩序には、武力紛争を統制し制限することを目的とした原則が含まれている。しかしそれらの実施の効果は、主要国間の分裂と対立、現在進行する多くの紛争の構造とその根底にある原因、そして主要政府とその指導者の行動によって弱まっている。

国連システムは国際秩序の枠組みを提供することを目指している。国連は規範に基づく組織であり、ガザにおけるイスラエルの行動に対して西側諸国が示す反応と、ロシアのウクライナ侵略に対する明確な非難を比較した際の矛盾が問題となる。国際機関と国際人道法の効果は、規範的問題に関する十分な合意に依存しており、それらが揺らげば国際機関の効果も減少する。

協力の習慣を育む

国際秩序の危機の影響は容易には、また迅速には解決されない。気候変動は、異なる記録が混在しているものの、協力的な行動の必要性が広く認識されている分野である。より広範な生態系の危機は、問題が対処されない場合の見直しに対する懸念と同じくらい、協力の機会も多く提供する。新たなパンデミックのリスクは、主要な指導者が他の問題で分裂しているかどうかにかかわらず、早急に協力に基づく行動が必要な問題である。貿易と航行の自由も、共有された利益が深く根付いている問題である。これらすべての問題において、協力の習慣を育むことが可能かもしれない。協力が安全保障の鍵となる要素であることを認識することで、国際秩序が今日の課題に対応するために進化する方法が見つかるかもしれない。 ●



2. 武力紛争の傾向

2023年には武力紛争中の国家の数は、2022年の55カ国から52カ国に減少したが、世界全体の紛争関連の推定死亡者数は2022年の153,100人から2023年の170,700人に増加し、2019年以来の最高水準に達した。2023年には、主要な武力紛争（年間に10,000人以上の紛争関連の死亡者を伴う紛争）が4件あり、これは2022年より1件多い。ミャンマーとスーダンの内戦、およびイスラエル・ハマス戦争とロシア・ウクライナ戦争が含まれる。高強度の武力紛争（1,000～9,999人の紛争関連の死亡者を伴う紛争）の数も、2022年の17件から2023年の20件に増加した。

ヨーロッパ

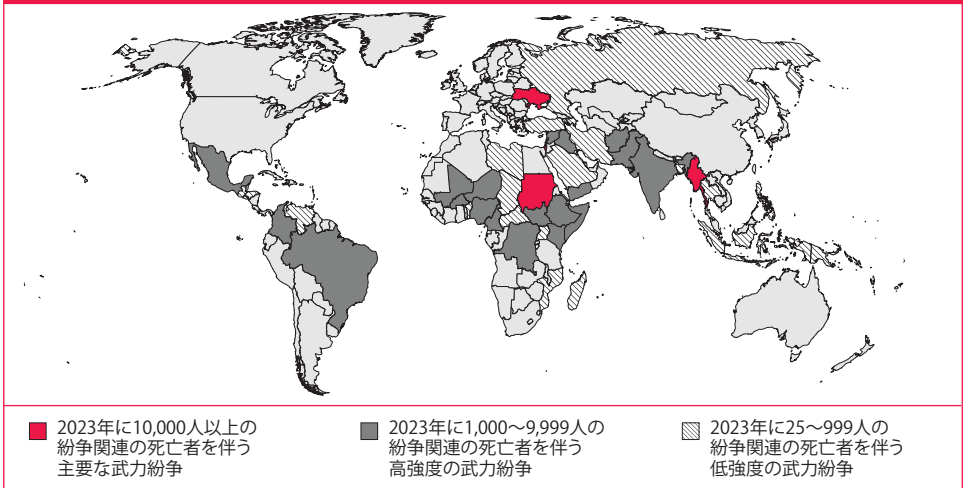
2023年を通してロシア・ウクライナ戦争は双方が高いコストを払いながら進行したが、東部および南部ウクライナの戦線は年末までほとんど変化しなかった。ロシアの空襲は続き、ウクライナも同様に反撃を始めたが、その規模は異なるものであった。両国は同盟国から弾薬や武器を受け取った。年内に正式なロシア・ウクライナの和平交渉は行

われず、唯一の注目すべき外交的成功であった2022年の黒海穀物イニシアティブも2023年には崩壊した。国際刑事裁判所は3月にロシアのプーチン大統領および他のロシア政府高官に対し、ウクライナの子供たちの強制移送に関与したとして逮捕状を発行した。ウクライナでの膠着状態とは対照的に、2023年9月にアゼルバイジャンは長年のナゴルノ・カラバフをめぐるアルメニアとの紛争で決定的な勝利を収めた。

中東および北アフリカ

2023年10月7日のハマスによるイスラエルへの攻撃以前から、中東および北アフリカ（MENA）は大きな不安定さを抱えていた。イラク、シリア、イエメンでは年間を通じて高強度の武力紛争が続いた。2023年のMENA地域における紛争関連の推定死亡者は35,900人で、2022年（16,900人）の2倍以上だが、2018年（75,400人）の半分以下だった。10月7日の事件（1,000人以上の民間人と350人以上のイスラエル軍兵士および警察官の殺害、および約240人の人質）に対し、イスラエルは1973年以来初めて戦争状態を宣言して対応した。年末までにイスラエルに

2023年における推定紛争関連の死亡者数による武力紛争



注：この地図で使用されている境界は、SIPRIによる承認または受け入れを意味するものではない。



よる空爆や地上作戦で22,000人以上のパレスチナ人が死亡し、国際的な専門家は飢饉のリスクが高まっていると警告した。12月には南アフリカが、イスラエルがガザでジェノサイドを行っているとして国際司法裁判所に訴えた。この戦争はMENA地域で高まっていた緊張をさらに増幅させた。例えば、イエメンのフーシ派はパレスチナ人への支持を主張し、紅海で商船を攻撃し始めたため、西側諸国は軍艦を派遣して対応した。

サハラ以南のアフリカ

サハラ以南のアフリカは依然としてもっとも武力紛争が多い地域であるが、その多くは紛争関連の死者数が1,000人未満の低強度紛争であり、暴力のレベルはかなり変動した。コンゴ民主共和国、エチオピア、ナイジェリア、南スーダンなど高強度の武力紛争を経験しているいくつかの国では、紛争関連の死亡者数が減少した。しかし、他の地域では紛争関連の死亡率が著しく増加した。例えば、スーダン（2022年比+537%）、ブルキナファソ（+100%）、ソマリア（+28%）が挙げられる。2023年4月15日にスーダンで勃発した対立する軍事組織による戦闘は人道的危機を引き起こし、全面的な内戦に発展した。サヘル地域ではニジェールでのクーデターとマリによる国連平和維持軍の追放決定が地域の緊張を高めた。

アメリカおよびアジア・オセアニア

アメリカ大陸は2018年から2023年の期間で主要な武力紛争が発生していない唯一の地域である。ブラジルとメキシコは、この地域でもっとも紛争関連の死亡者数が多い国であり、2023年には政治的ではなく犯罪的な暴力に直面した。ハイチでは2023年、違法なギャングに関連する暴力が大幅に増加した。ミャンマーでの内戦が続いている一方で、アジアおよびオセアニア地域の全体的な紛争関連の死亡率は2021年から2023年にかけて半減した。これは、2021年にタリバンが復権して以降、アフガニスタンにおける

紛争関連死が継続的に減少していることが主な要因である。

和平プロセス

2023年、和平交渉の機会は限られていた。イエメンでは、国連が年初からフーシ派とイエメン政府の間の停戦再開を試み、2023年末までに双方が新たな停戦に向けたロードマップを作成することを約束した。エチオピアでは、政府とティグレ人民解放戦線がアフリカ連合の小規模な監視団の支援を得て、2022年11月の停戦の履行に取り組んだ。一方、コロンビアでは、政府が複数の武装勢力との和平への取り組みに一定の進展をもたらした。 ●



3. 多国間平和活動

2023年に活動した多国間平和活動は63件で、前年より1件減少した。2023年に開始されたのは、欧州連合（EU）アルメニア・ミッション（EUMA）、モルドバ共和国におけるEUパートナーシップ・ミッション（EUPMモルドバ）、南部アフリカ開発共同体（SADC）コンゴ民主共和国ミッション（SAMIDRC）の3件である。2023年には、国際連合マリ多面的統合安定化ミッション（MINUSMA）、国連スーダン統合移行支援ミッション

（UNITAMS）、東アフリカ共同体コンゴ民主共和国地域部隊（EACRF-DRC）、アフリカ連合（AU）中央アフリカ共和国軍事監視団（MOUACA）の4つが終了した。

多国間平和活動に派遣された人員数は、2022年12月の114,984人から2023年12月には100,568人と、1年間で13%減少した。これは、2014年から23年までの10年間で、年間の減少幅がもっとも大きく、派遣人員数も最低であった。2023年における人員の減少は、平和活動要員の大半が派遣されているサハラ以南のアフリカでの削減が主因である。

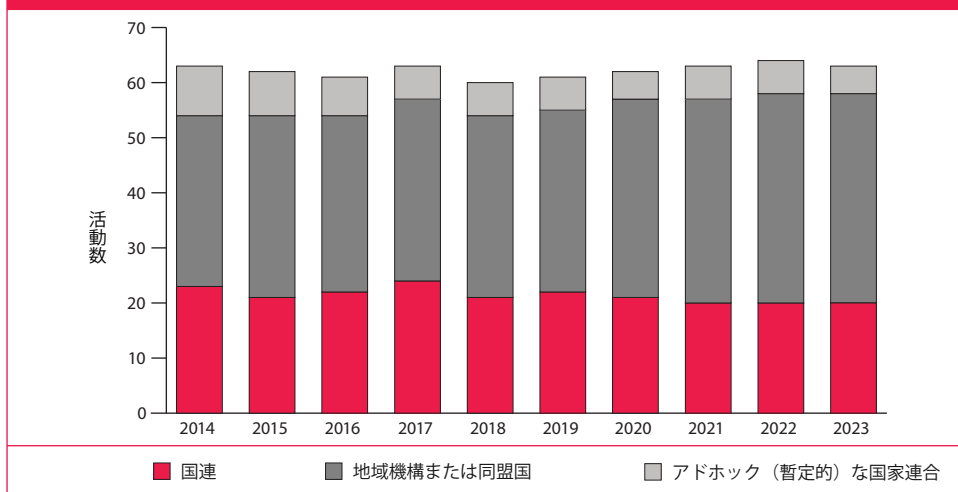
国連は引き続き、多国間平和活動を展開する主要機関であり、2023年12月時点において、全活動数の約3分の1、派遣要員の約67%を占めている。しかし、大半の平和活動は地域機構と同盟によって展開されており、2023年には、2022年と同数の38件の多国間平和活動が展開された。アドホック（暫定的）な国家連合が2023年に実施した多国間平和活動は5件で、2022年より1件減少した。さらに2023年には、安全保障と安定に貢献することを目的としながらも、SIPRIにより多国間平和活動に分類されていない多国間活動もいくつかあった。

2023年の国連の多国間平和活動で死亡した国際的な要員は45人、現地スタッフは15人であった。これは2022年より41人少なく、国連平和維持要員の死亡者数は2014年から23年の10年間の中でもっとも少なかった。

変化する平和活動の展望

2023年には、多国間平和活動に関する3つの傾向が続いた。第一に、より広範な地政学的緊張が引き続き、武力紛争の管理に関する政治的コンセンサスに影響を与え

多国間平和活動の実施機関内訳（2013～23年）



地域別および組織の種類別の多国間平和活動件数と派遣要員数（2023年）

実施機関	南北 アメリカ	アジア・オ セアニア	ヨーロッ パ	中東・ 北アフリカ	サブサハラ・ アフリカ	合計
活動数	3	3	19	14	24	63
国連	2	2	2	7	7	20
地域機構・同盟	1	0	14	6	17	38
アドホック（暫定的）な 国家連合	0	1	3	1	0	5
人員数	377	321	9 215	14 283	76 372	100 568
国連	357	311	1 016	12 433	53 526	67 643
地域機構・同盟	20	..	7 059	684	22 846	30 609
アドホック（暫定的）な 国家連合	..	10	1 140	1 166	..	2 316

..=該当なし。

注：活動中の件数は2023年までのもので、途中で撤退したのものも含む。人員は2023年12月31日現在。

た。国連安全保障理事会やアフリカ連合平和安全保障理事会において、新たな活動や既存の活動に関する権限の調整について合意を見いだすことの難しさが明らかとなった。第二に、既存の平和活動に対する不満が国レベルで高まり、受け入れ国でその有効性と価値に関する議論が活発化した。第三に、直近数年間にかけて、国連主導の活動から移行し、地域機構が展開する活動の数が増加している。

こうした傾向は、今後予想される4つの展開を示している。第一に、国連安全保障理事会や地域フォーラムにおける分極化とコンセンサスの欠如が、国際社会による紛争管理の不作为を招いている。第二に、多国間平和活動に代わり、民間軍事会社やアドホック（暫定的）または二国間活動の利用が増加していることは、紛争管理が分断化しつつあることを示唆している。第三に、紛争管理の意思決定と実施は脱制度化に向かっている、つまり制度的枠組みの外で行われることが増えている。第四に、平和の回復と維持に向けた努力としてのさらなる軍事化と安全保障化が進んでいるようである。このよう

な動きは、多国間平和活動の状況を大きく変容させる可能性がある。 ●



4. 武力紛争の諸課題

武力紛争はしばしば複雑で、複数の武装集団による関与や、大国や地域勢力による代理勢力の利用がある。2023年におけるこのような複雑さには、ワグネル・グループをはじめとするロシアの民間軍事会社（PMSC）の武力紛争における役割、武力紛争の結果であり引き金でもある食糧不安、気候変動との関連性、イエメンにおける紛争・不安定さが挙げられる。

ワグネル・グループ

近年の武力紛争の主な特徴のひとつは、PMSCの世界的な急成長である。ロシア政府とのつながりが明確なロシアの著名なPMSCであるワグネル・グループの運命は、2023年に劇的な軌道をたどった。この年の最初の数カ月間、ウクライナの戦場でのワグネルの成功は、主に、前線での激しい戦闘で戦うためにリクルートされた大量の囚人を使って高い人的コストを払ったことで達成された。2023年6月、ロシア政府はワグネルに関連する部隊も含めたボランティア部隊と呼ばれる非正規部隊のウクライナ戦争への関与を正式に認め、国防省への統合を命じた。ワグネルのトップであるエフゲニー・プリゴジンはこの命令に従うことを拒否し、6月下旬にロシアにおいては約30年ぶりとなる短期間の武装反乱を引き起こした。

6月24日、ワグネルの部隊と戦車はウクライナの戦場からロシアに進軍し、一隊はロストフ・ナ・ドヌーに、もう一隊はモスクワに向かった。この反乱は、プリゴジンとその関係者が隣国ベラルーシに移住することで合意し、すぐに頓挫した。しかし、2カ月も経たないうちに、プリゴジンは自家用ジェット機の爆発により死亡した。その後、ロシア政府はワグネルの準軍事活動をより露骨に管理するようになった。

2023年には、ワグネルの世界的な影響力の拡大を抑制するため、欧州連合（EU）、

英国、米国は、同グループの主要人物と関連団体を標的にした一方的な強制制裁を強化した。

食糧不安

食糧システム、暴力的紛争、平和の関連性は、世界的に重要な関心事である。2023年には、特に3つの紛争が世界規模の食糧安全保障に影響を与えた。ロシア・ウクライナ戦争、スーダン内戦、イスラエル・ハマス戦争である。

ウクライナでの戦争は引き続き農業生産を壊滅させ、世界の食糧供給に影響を与えた。しかし、ロシアが2023年7月に2022年黒海穀物イニシアティブから離脱したにもかかわらず、代替の物流ネットワークと輸送回廊によって、ウクライナの農産物輸出は2023年末までに侵攻前の水準にほぼ到達することが可能となった。

2023年にスーダンは、武力紛争、経済衰退、食糧価格のインフレを背景に食糧不安が急増し、同時に援助も大幅に減少した。さらに、内戦による難民は南スーダンなど他国の食糧安全保障にも影響を与えた。

一方、イスラエル・ハマス戦争は、パレスチナ自治区の食糧システムに広範な被害をもたらし、飢饉がガザをのみ込む恐れがあった。

2023年には世界的に食糧不安が増加したが、ラテンアメリカでは食糧不安に直面する人の数は、ハイチなどの一部の国では年間を通じて状況は悪化したものの、減少した。この地域における食糧安全保障の全体的な改善は、積極的な労働市場の発展と効果的な社会保障政策の成果と言える。しかし、ラテンアメリカにおける暴力レベルの高まりは、この成果の持続性を脅かしている。食糧システムを強化し、環境悪化の削減や気候変動への対策を含めて、より公平で持続可能なものにするには、食糧不安と紛争との間の有害なつながりを断ち切るためにもっとも重要である。



アフリカにおけるワグネル・グループ

2023年初頭、ワグネル・グループはアフリカに数千人の人員を配備していたとされる。中央アフリカ共和国やマリで反政府勢力と戦っている政権や、リビアやスーダンで内戦に関与している軍閥や民兵に軍事援助を提供する代わりに、ワグネルはこれらの国々で価値の高い天然資源へのアクセスを確保していた。しかし、その年の暮れには、ロシアがアフリカに関与するための手段として新たに「アフリカ軍団」が設立され、アフリカ大陸におけるワグネルの事業の一部を吸収・継承することを目的とする他の民間軍事会社が目立ち始める中、アフリカにおけるワグネルのブランドは衰え始めていた。

イエメンにおける気候と安全保障

進行中の気候危機は、特にイエメンのような紛争の影響を受けた不安定な国々において、平和と安全保障に影響を及ぼしている。イエメンの内戦は、同国民の社会経済的脆弱性を高め、気候変動は重要な農業生産の障害となる干ばつや洪水のリスクを悪化させている。2023年には食糧不安が深刻化し、推定1,700万人（人口の53%以上）が深刻な食糧不安に見舞われた。気候変動と武力紛争によって悪化したイエメンの社会経済的課題は、食糧と生活の安全保障を損なうこととなり、特に女性に偏った影響を及ぼしている。

長引く武力紛争は、2023年もイエメンにおける避難民の主な要因であり、異常気象は避難民の危険性をさらに強めた。気候変動は、重要な土地と水資源をめぐる紛争のリスクを悪化させた。2023年、紛争当事者は水インフラを攻撃し続け、農地、漁場、牧草地を掌握することで、紛争地域の地域住民を支配しようとした。部族民兵が関与する現在進行中の部族間紛争の多くは、土地と水資源をめぐるものであり、その中には地下水を利用した高収益の灌漑プロジェクトも含まれている。

人道支援や平和構築の取り組みは、将来の気候への影響や人々の気候変動に対

する脆弱性を考慮した解決策を慎重に設計し、実行すれば、気候変動に対する回復力の構築に貢献できる。しかしイエメンでは、まず停戦と政治的安定化が必要である。 ●



5. 軍事費と武器生産の動向

2023年における世界の軍事費は、ロシア・ウクライナ戦争や広範な地域的緊張を受けて9年連続で増加し、2.4兆ドルを超えると推定される。その結果、武器の需要が高まり、その需要を満たすための対応が継続されているにもかかわらず、軍事費はさらなる増産は困難だとしている。

2023年の総軍事費は6.8%増加し、これは2009年以来最大の増加幅であり、SIPRIが記録した中で世界の軍事費は最高レベルに達した。その結果、世界の軍事負担（世界の国内総生産（GDP）に対する軍事費の割合）は2.3%に上昇した。各国政府は予算の平均6.9%、一人当たり306ドルを軍事費に充てている。推定軍事費は、2009年以来初めて、5つの地域すべてで増加した。アフリカ諸国の支出がもっとも増加し（2023年には22%増）、増加率がもっとも小さかったのは南北アメリカ（2.2%）だった。

米国は依然として世界最大の軍事費国であり、米国の9160億ドルの支出は、他の上位10カ国の支出を合わせた額よりも多く、支出額第2位の中国の3.1倍だった。ロシアの全面的なウクライナ侵攻に対応してヨーロッパ諸国の軍事費が増加する傾向は2023年に勢いを増し、ヨーロッパの43カ国のうち39カ国が軍事費を増加した。ヨーロッパ全体の支出が16%増加したのは、ウクライナの支出が51%、ロシアの支出が24%増加したこと、そして北大西洋条約機構（NATO）の28カ国のうち10カ国が2023年にGDP比の2%の支出目標を達成または超えたことが要因である。これは、2014年に目標が設定されて以降で最大である。

アジアおよびオセアニアにおける推定軍事費は、34年連続で増加した。この地域の総支出の半分は中国によるもので、2023年には6.0%増加して2960億ドルに達した。中国の支出は、近隣諸国や地域全体の支出決定に影響を与えた。例えば、日本では支出が11%増加し、これは1972年以来最大の前年比増加率となった。

世界の軍事費（2023年）

地域	支出額 (米ドルベース)	増減(%) 2022-23
アフリカ	51.6	22
北アフリカ	28.5	38
サハラ以南アフリカ	23.1	8.9
アメリカ	1009	2.2
中米	14.7	-0.4
およびカリブ海諸国		
北米	943	2.4
南米	50.7	-0.3
アジア・オセアニア	595	4.4
中央アジア	1.8	-5.3
東アジア	411	6.2
オセアニア	35.5	-0.9
南アジア	98.2	2.2
東南アジア	47.8	-1.6
ヨーロッパ	588	16
中央・西ヨーロッパ	407	10
東ヨーロッパ	181	31
中東	(200)	9.0
世界合計	2443	6.8

() = 不確実な推定値。

注：支出額は米ドル、現在の物価と為替レート。増減は恒常（2022年）米ドルに基づく実質ベース。

2023年に中東の推定軍事費は9.0%増加し、地域内でもっとも多く支出しているサウジアラビア、イスラエル、トルコのすべてで増加が見られた。イスラエル・ハマスの戦争は、イスラエルの軍事費を24%増加させた主要な要因となった。

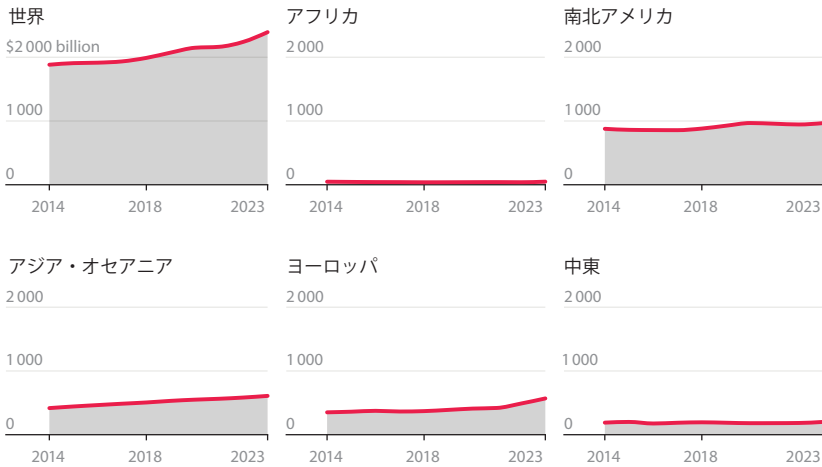
SIPRIトップ100

武器生産・軍事サービス企業上位100社

（SIPRIトップ100）の武器収入は、2022年（データが入手可能な最新の年）には3.5%減少し、5970億ドルだった。これは主に米国とロシアの企業の武器収入が全体的に減少した結果によるものだが、米国は依然としてランキングを支配しており、42社が合計3020億ドルの武器収入を上げた。データの不足によ



地域別軍事費（2014-2023年）



注：数値は2022年の米ドル（10億ドル単位）で示されている。

り、2022年のトップ100に含まれたロシア企業は2社のみだったが、合計武器収入は20.8億ドルで、2021年より12%減少した。この減少は、武器納入の支払い遅延や、企業が新規生産よりも改修に重点を置いたことによるものと考えられる。

ロシア・ウクライナ戦争が武器生産に与える影響

西側の制裁や貿易制限にもかかわらず、ロシアは需要の増加に対応するために武器生産を増やすための部品（マイクロチップなど）を輸入できた。ロシアが西側から間接的に調達できない部品については、中国の代替品に頼っていた。ウクライナは戦争の必要条件を満たすために、ヨーロッパおよび米国の企業と国際的な協力関係を築いた。

武器の需要増加とトップ100企業の武器収入減少の間の全体的な不均衡は、武器の初期需要と軍事会社による生産拡大および納入との間に長いタイムラグがあることを浮き彫りにしている。ヨーロッパや米国の企業が需要の増加を収益に結びつけるのに苦労している一方で、韓国やトルコなどのアジアおよび中東の多くの企業はこれらの課題を克服したようである。 ●



6. 国際的な武器移転

2019-23年の5年間ににおける主要武器の国際移転量は、2014-18年に比べて3.3%少なかったが、2009-13年に比べて3.2%多かった。これらの期間の武器移転量は、冷戦終結後最高水準であったが、それでも冷戦中のそれでも冷戦中のピーク時の武器移転量に比べると約35%低いままであった。

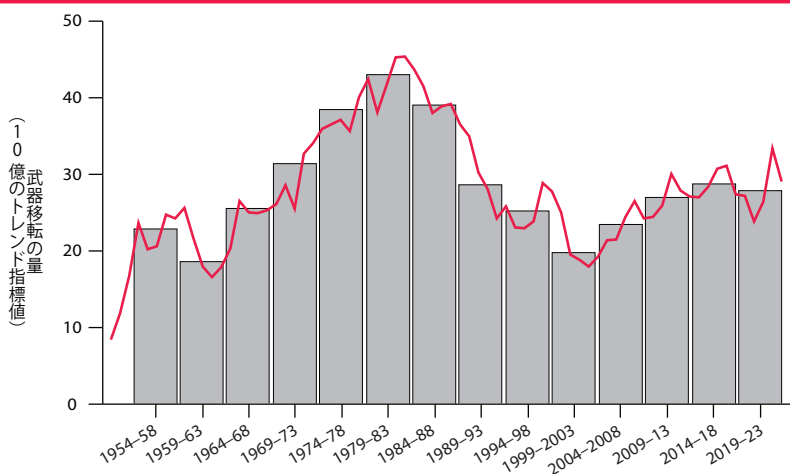
国家の武器調達量は、しばしば国外から供給され、武力紛争や政治的緊張によって大きく変動する。ほとんどの地域、特にヨーロッパで武力紛争や政治的緊張が高まっているため、主要武器に対する継続的、あるいはさらに増加する需要は、今後数年間、主に国際的な武器移転によって満たされることになるだろう。高度な戦闘機やミサイルを含む長距離対地攻撃兵器、そしてより単純で安価な無人機やミサイルは、主要武器の総移転量の中で大きな割合を占め続けている。

主要武器の輸出国

SIPRIは2019-23年の間に66カ国を主要武器の輸出国として特定したが、その多くは小規模な輸出国である。上位25カ国が輸出総量の98%を占め、そのうち上位5カ国（米国、フランス、ロシア、中国、ドイツ）が75%を占めた。近年、世界の輸出に占める米国のシェアは増加し、ロシアのシェアは減少している。2019-23年の間に、米国の武器輸出は2014-18年に比べて17%増加し、世界全体に占めるシェアは34%から42%に増加した。一方、ロシアの武器輸出は53%減少し、世界全体に占めるシェアは21%から11%に低下した。フランスの輸出は2014-18年と2019-23年の間で47%増加し、フランスは2019-23年にかけて主要武器の第2位の輸出国となった。

主要武器の今後の納入計画は、米国が今後数年間、最大の武器輸出国として揺るぎない地位を維持し、フランスが第2位の地位を固めるであろうことを強く示唆している。また、ロシアの武器輸出がさらに減少する可能性が高いことを示しており、他の現在のトップ10輸出国の中には、輸出が安定または

武器移転の傾向（1954-2023年）



注：棒グラフは5年間の武器移転量の年平均を、折れ線グラフは年合計を示す。



主な武器貿易国 (2019年-2023年)

輸出国	世界シェア (%)	輸入国	世界シェア (%)
1 米国	42	1 インド	9.8
2 フランス	11	2 サウジアラビア	8.4
3 ロシア	11	3 カタール	7.6
4 中国	5.8	4 ウクライナ	4.9
5 ドイツ	5.6	5 パキスタン	4.3
6 イタリア	4.3	6 日本	4.1
7 英国	3.7	7 エジプト	4.0
8 スペイン	2.7	8 オーストラリア	3.7
9 イスラエル	2.4	9 韓国	3.1
10 韓国	2.0	10 中国	2.9

増加する可能性が高い国もあることを示している。

主要武器の輸入国

SIPRIは2019-23年にかけて170カ国を主要武器の輸入国として特定した。最大の武器輸入国はインド、サウジアラビア、カタール、ウクライナ、パキスタンであり、これら5カ国が総輸入量の35%を占めている。2019-23年にかけて、最大の武器輸入量を受け取った地域はアジアおよびオセアニアであり、総輸入量の37%を占めており、次いで中東(30%)、ヨーロッパ(21%)、アメリカ大陸(5.7%)、アフリカ(4.3%)が続いている。2014-18年と2019-23年を比較すると、ヨーロッパへの武器輸入量は94%増加した一方で、他のすべての地域への輸入量は減少し、アフリカ(-52%)、アジアおよびオセアニア(-12%)、中東(-12%)、アメリカ大陸(-7.2%)であった。

170の輸入国の多くが武力紛争や他国との緊張関係に直接関与しており、輸入された主要武器が重要な役割を果たしている。また、輸出国の多くは、少なくとも部分的には紛争や緊張関係の直接的な利害関係者であり、たとえ武器輸出政策と矛盾するような武器輸出であっても、積極的に武器を供給

主要武器の地域別輸入量

輸入している地域	世界シェア輸入量の変化 (%)、(2014-18年と2019-23年の比較)	
	2019-23	2019-23年の比較
アフリカ	4.3	-52
南北アメリカ	5.7	-7.2
アジア・オセアニア	37	-12
ヨーロッパ	21	94
中東	30	-12

する理由の一端を説明している。また、多くの輸出国にとって、武器輸出は総輸出額うちのほんの一部であることも注目に値する。

武器輸出の金銭的価値

武器移転に関するSIPRIのデータはその金銭的価値を表すものではないが、多くの武器輸出国はその金銭的価値について統計的な数字を公表している。このデータに基づき、SIPRIは、2022年(データが入手可能な最新の年)における世界の武器貿易の総価値が少なくとも1380億ドルであったと推定している。これは、2022年の世界の国際貿易総額の0.5%未満である。 ●



7. 世界の核兵器

2024年の開始時点で、米国、ロシア、英国、フランス、中国、インド、パキスタン、朝鮮民主主義人民共和国（北朝鮮）、イスラエルの9カ国が合計約12,121発の核兵器を保有しており、このうち9,585発が潜在的に運用可能であると考えられている。これらの核弾頭のうち、推定3,904発が運用部隊とともに配備されており、そのうち前年からおよそ100発増の約2,100発は、厳戒態勢で運用されている。

核兵器

世界の核弾頭数は減少し続けている。しかしこれは単に、米国とロシアが古くなった核弾頭を解体したことによるものである。運用対象の核弾頭の削減は停滞していると見られ、その数は世界的に再び増加に転じている。米国とロシアは、合わせて全核兵器のほぼ90%を保有しているが、核弾頭とミサイル、航空機や潜水艦の運搬システム、核兵器製造施設の近代化のために大規模な計画を進めている。とりわけ、2023年にロシアはベラルーシ領内に核兵器を配備したと主張した。

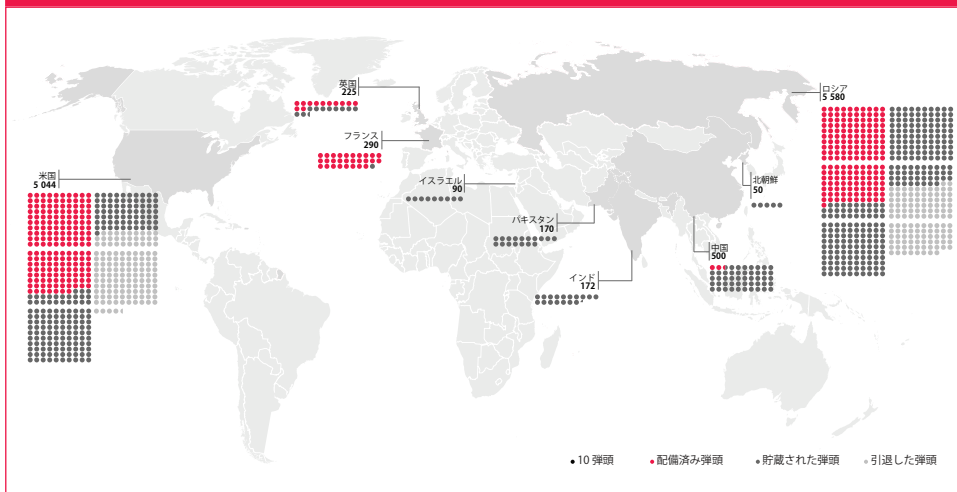
中国は、核兵器の大幅な近代化と拡張の最中にあり、2023年には少数の核弾頭を配備した可能性がある。中国の核兵器保有量は今後10年間増加し続けると予想され、その間に少なくともロシアや米国と同数の大陸間弾道ミサイルを配備する可能性があるとの予測もある。それでも、中国の全体的な核弾頭保有量は、これらの国よりも少ない状態が続くと予想される。

他のすべての核保有国は、新たな兵器システムを開発・配備しているか、その意向を表明している。インドとパキスタンも核兵器の保有量を増やしていると思われ、英国も保有量を増加させることを計画している。北朝鮮の核軍事計画は依然として国家安全保障戦略の中心であり、最大50発の核兵器を製造し、さらに製造する可能性がある。イスラエルは、長年にわたって核政策をあいまいにし続けており、核兵器の数や能力の不確実性が残されている。

低い透明性

保有国の核兵器保有状況や核戦力に関する信頼できる情報の入手可能性には、かなりのがらつきがある。プルトニウムや高濃縮ウラン（HEU）といった核分裂性物質の生産量

世界の核兵器の保有分析, 2024年1月時点



注：この地図で使用されている境界線は、SIPRIによる承認や承諾を意味するものではない。



核分裂性物質の世界在庫量, 2023

核兵器の原料は核分裂性物質で、高濃縮ウラン (HEU) か分離プルトニウムである。中国、フランス、パキスタン、ロシア、英国、米国は、核兵器に使用するHEUとプルトニウムの両方を産出しており、インドとイスラエルは主にプルトニウムを生産している。北朝鮮は核兵器用のプルトニウムを生産しているが、核兵器用のHEUも生産していると考えられている。民生用原子力産業を持つすべての国は、核分裂性物質の生産が可能である。「核分裂性物質に関する国際パネル」は世界の核分裂性物質の在庫に関する情報をまとめている。

世界の在庫量 (トン), 2023

高濃縮ウラン	1 245
兵器として使用可能なもの	1 100
兵器に直ちに使用不可能なもの	
保護されていない	135
保護・監視対象	10
分離プルトニウム	555
兵器として使用可能なもの	140
兵器に直ちに使用不可能なもの	
保護されていない	260
保護・監視対象	155

注: 数値は四捨五入されており、合計と一致しない場合がある。

や、ミサイル戦力の観測に基づいて推定できる場合もある。●

世界の核戦力, 2024年1月時点

国名	弾頭数 ^a		核兵器数 ^c
	配備数 ^b	合計	
米国	1 770	3 708	5 044
ロシア	1 710	4 380	5 580
英国	120	225	225
フランス	280	290	290
中国	24	500	500
インド	–	172	172
パキスタン	–	170	170
北朝鮮	–	50	50
イスラエル	–	90	90
合計	3 904	9 585	12 121

– は、ゼロまたは無視できる数値

注: すべての推定値は概算である。SIPRIは毎年、新しい情報と以前の評価の更新に基づいて、世界の核戦力データを推定している。各国は最初に核実験を行ったとされる順に並んでいる。しかし、イスラエルが核実験を行ったという決定的なオープンソースの証拠はない。

^a 「弾頭数」とは、配備されたすべての核弾頭と、何らかの準備の後に配備される可能性のある中央保管の核弾頭のことである。

^b 「配備済み核弾頭」とは、ミサイルに搭載された核弾頭、または作戦部隊が配備された基地にある核弾頭である。ロシアと米国の配備弾頭数は、2010年の戦略兵器削減制限条約 (新START) に基づく最新の宣言とは必ずしも一致しない。

^c 「核兵器数」には、備蓄された核弾頭と解体待ちの引退した核弾頭が含まれる。



8. 核軍縮・軍備管理・核不拡散

核軍縮、軍備管理、核不拡散を取り巻く力学は複雑さを増している。主要な利害関係者が、核問題をより広範な地政学的文脈から切り離し、核リスクの高まりを食い止めることに合意できる見込みは、現在のところほとんどない。

ウクライナでの戦争は、2023年においても引き続き核軍備管理における二国間および多国間の関与に悪影響を及ぼすことになった。ロシアはこの年、軍備管理協定やコミットメントの重要性を繰り返し強調したものの、戦略的背景、特に米国のウクライナへの軍事支援を理由に、既存の協定から後退した。中国と米国間の協議など、他の枠組みではささやかながら前向きな努力がなされたものの、全体としてウクライナでの戦争によって、核軍備管理における長年の行き詰まりを打開し、核保有国が新たな兵器システムを開発・配備するという憂慮すべき傾向を逆転させる機会は減少した。

ウクライナの原子力施設への攻撃

ロシアによるウクライナの重要インフラへの継続的な攻撃により、2023年における原子力施設の安全、セキュリティ、セーフガードの課題は増大した。そのような攻撃によってウクライナの電力網が頻繁に乱れたため、ウクライナの原子力発電所に負担がかかり、また6月に発生したカホフカダム（Zaporizhka）の破壊は、ザポリージャ原子力発電所（ZNPP）への冷却水供給を脅かし、暫定的な対策が必要となった。国際原子力機関（IAEA）は2023年を通じてウクライナに一貫して駐留し続けた。またIAEAは、「原子力の安全とセキュリティに不可欠な7つの柱」に基づき、特にZNPPを保護することを目的とした「5つの具体的原則」を策定し、その適用を開始した。

悪化するロシアと米国の戦略的關係

2023年2月、ロシアが2010年の戦略兵器削減制限条約（新START）への加盟を停止した

ことで、ロシアと米国の二国間における軍備管理は大きく悪化した。これは1月に米国が、ロシアが核兵器関連施設への立ち入り検査の再開を拒否したことを主な理由に、ロシアが同条約の特定の条項を遵守していることをもはや証明できない、と結論づけたことに続くものであった。新START後の軍備管理枠組みに関する取り組みを含め、外交再開への努力は、ロシアがより広範な問題から核の議論を「区分する」ことに難色を示し、行き詰まった。ロシアは11月、包括的核実験禁止条約（CTBT）の批准を撤回した。これは、1996年の署名開始以来、同条約を批准していない米国との「不均衡」を理由にしたものである。しかし、ロシアは引き続き署名国であり、包括的核実験禁止条約機関（CTBTO）の活動に参加し続けることを確認した。

イランとJCPOA

ウクライナやその他の地域における展開は、イランの核計画に関する包括的共同作業計画（JCPOA）の復活に向けた長年の努力に影を落とした。イランがロシアに無人航空機（UAV）を譲渡したことで、西側諸国との関係は悪化の一途をたどった。これにより、フランス、ドイツ、イギリスは、2023年10月に国連の対イラン武器禁輸措置が終了した後も、国策の一環としてイランの武器輸出に対する制裁を延長した。2023年6月のイランと米国の非公式な二国間合意は、当初、緊張を緩和し、紛争のリスクを軽減するよう思われた。この合意は、イランによるIAEAへの協力拡大と、米国によるイラン資産の凍結解除に貢献した。しかしながら、10月にイスラエルとハマスの戦争が始まると、イランが支援するグループによるイラクとシリアの米軍への代理攻撃によってイランと米国の外交努力は終わりを告げ、二国間合意は崩壊した。この戦争はまた、核兵器およびその他の大量破壊兵器のない中東地帯の確立に関する会議にイスラエルを参加させる試みも阻害した。これは長年イスラエルが核政策を



中米の戦略的エンゲージメント

ロシアと米国（最大の核兵器保有国）の間で軍備管理の進展が見られない中、中国は二国間または三国間の軍備管理にほとんど関心を示さなかった。しかし、2023年6月のアントニー・ブリンケン米国務長官の北京訪問は、さまざまな問題についての対話の場を開くものであり、米国側は後にこの対話に軍備管理が含まれることを望んでいた。その後、双方は軍対軍の意思疎通を再開し、軍備管理や不拡散を含むいくつかの重要な安全保障分野での対話と協力を強化することで合意した。

あいまいにし続けていることを踏まえれば、依然として難しい状況が続く。

NPT再検討サイクル

1968年の核兵器不拡散条約（NPT）の短縮された再検討サイクルは、2023年7月の再検討プロセス強化に関する作業部会と、8月の2026年再検討会議第一回準備委員会で始まった。作業部会では、核軍縮に関する透明性と説明責任を強化するための提案で、非核兵器国とNPT承認核兵器国5カ国（中国、フランス、ロシア、英国、米国）の意見が分かれ、合意形成には至らなかった。一方、準備委員会での議論は、核軍縮の進展の欠如やロシア・ウクライナ戦争など、前回の再検討会議での議論の多くを引き継いだ。会議場では、一部の国による妨害的な手続き上の駆け引きが行われ、ただでさえ不安定な再検討サイクルに新たな不確実性が加わった。

核兵器禁止条約

2017年の核兵器禁止条約（TPNW）第2回締約国会議では、2つの成果文書が採択された。実践的な合意のパッケージと、核リスクの増大を強調し、核共有の取り決めに非難する政治宣言である。会議ではまた、「核抑止力に基づく安全保障のパラダイムに挑戦する」ことを目指し、TPNW下の各国の安全保障上の懸念に関する新たな協議プロセス

も設置された。このような前向きな進展にもかかわらず、核保有国の中でTPNWプロセスに参加しようとする国はまだない。 ●



9. 化学・生物学・保健安全保障上の脅威

2023年、化学・生物兵器戦争の防止に関する主要な国家間フォーラムでの議事は、少数の国家による妨害と偽情報によって特徴づけられた。これとは対照的に、保健衛生の安全保障の分野では積極的な成果が見られた。

化学兵器管理

化学兵器禁止機関（OPCW）によるシリアでの化学兵器使用疑惑に関する調査は、一部の関係者が調査チームの権限と作業を妨害し争おうと試み続ける中、2023年も継続した。2022年末時点で未解決であったシリアのOPCWへの申告に関する20の未解決問題は、2023年にはいずれも解明されなかった。また、ロシアによる暴動鎮圧剤の戦争の方法としての使用など、違法な化学活動のさらなる疑惑もあった。こうした疑惑やシリアにおける化学兵器使用の調査をめぐる対立は、OPCWの活動に今後も影響を与え、複雑化させる可能性が高い。1993年化学兵器禁止条約第5回運用検討会議では、締約国は実質的な最終文書について合意に達することはできなかったが、同産業における検証方法、地理的な代表性の見直しや、化学テロリズムの防止と対策への取り組みなど、いくつかの分野で進展が見られた。

歴史的な一歩として、化学兵器の廃棄を宣言している唯一の保有国である米国は、2023年7月に残りの廃棄活動を完了した。別の進展としては、OPCWの新しい化学技術センターが2023年5月に正式に発足した。政治的分極化が広がる中、OPCWの検証活動や国際協力・支援活動は今後も継続される。

生物兵器管理

ロシアは、他国が生物兵器禁止条約に違反しているという主張や、偽情報のために軍縮措置を悪用するといった行動を2023年のすべての関連フォーラムで続けた。ロシアの行

為は、生物兵器の拡散と使用に対抗する国際的枠組みを著しく損ない、1972年の生物兵器禁止条約（BWC）を強化する取り組みから注意をそらす危険性がある。それにもかかわらず、2023年には、既出のものや新たなものを含め、コンプライアンスと検証に関するいくつかの提案が話し合われた。新たに設置されたBWC強化に関する作業部会は、この年に3回会合を開いたが、まとまった結論や具体的な勧告は得られなかった。

保健安全保障

国家レベル・国際レベルでの努力が相まって、2023年は感染症撲滅の記録的な年となった。Covid-19とサル痘という、年初に存在した国際的に懸念される2つの公衆衛生上の緊急事態は、いずれも終息が宣言された。Covid-19パンデミックの起源は未解決のままであったが、パンデミックの予防、準備、対応を強化するための新たな国際条約に関する交渉は継続された。 ●



10. 通常兵器の管理と非人道的兵器の規制

非人道的兵器を規制する主な多国間条約としては、1981年特定通常兵器使用禁止制限（CCW）条約、並びに対人地雷（APM）やクラスター弾に関する個別の条約が存在する。非人道的と見なされる兵器の保有、開発、使用を選択している少数の国家は、CCW レジームの強化に向けた進展を繰り返し阻止してきた。人道的懸念を引き起こす他のカテゴリーの通常兵器は、他の法的および政治的プロセスによって扱われる。例えば、人口密集地域における爆発性兵器の使用（EWIPA）は、2022年に採択された政治宣言によって対処されている。特に2023年には、全過程を通じた通常兵器弾薬管理のための新たな国際枠組みが立ち上げられ、この分野における規制のギャップを埋めることとなった。

ガザ・ウクライナにおける戦争

2023年は、ガザとウクライナでの戦争によって、人口密集地域における爆発性兵器の使用やその他の非人道的兵器から市民を保護する必要性が強調されることとなった。両戦争の遂行において、爆発性兵器の濫用や、その他の国際人道法違反が明確かつ懸念される形で確認される。ロシア軍とウクライナ軍の双方によるウクライナでのクラスター弾の広範な使用と、米国によるウクライナへの新たなクラスター弾の移転は、2008年のクラスター弾禁止条約締約国によるすべての備蓄クラスター弾の2023年の廃棄完了に影を落とした。2023年には、ウクライナ軍による限定的使用についても調査中であったものの、記録された対人地雷使用の多くは、ロシア軍によるものとされた。

2023年10月7日のハマスによるイスラエルへの攻撃は、数々の戦時国際法を破るものであったが、一方でその後のイスラエルによるガザへの爆撃と砲撃の多くは無差別、不釣り合いなものであるように思われる。その

欧州通常戦力条約の終焉

ヨーロッパの地域的な通常兵器管理レジームは、1990年から続くヨーロッパ通常戦力条約（CFE条約）から2023年にロシアが脱退したことで、事実上終わりを迎えた。2023年末までに、残る29の締約国のうち19カ国が条約の運用を停止する意向を表明した。

年の年末にはすでに国連高官は双方によって戦争犯罪が行われたと結論付け、国連の専門家グループはガザにおけるジェノサイドの危険性を警告した。

軍備管理への関心の再集中

市民の保護のためには、基本的な標的選定の原則の遵守だけでなく、武力紛争で使用される武器や弾薬の種類に制限を設けることも必要である。しかし、通常兵器のミサイルや無人航空機（UAV）はほとんど規制されておらず、将来における軍備管理の合意の見通しも立たないままだ。

多国間での通常兵器管理の成果を維持し、兵器の人的コストを削減する規範を広めるために、新たな努力が必要である。そのためには、国家が過度に安全保障化され、軍事化された平和へのアプローチから脱却し、信頼、連帯、普遍性という基本原則を軸とした軍備管理条約へと移行する必要がある。●



11. 人工知能、サイバー空間および宇宙空間のグローバルガバナンス

新たに出現し社会に変化をもたらしている人工知能 (AI)、合成生物学、量子技術といった技術は、安全保障にも深い影響を及ぼしている。これらの技術の責任ある利用に関する国際的な原則を確立する取り組みが加速しており、特にAI、サイバー空間、および宇宙空間という重要度の高い三つの技術領域において顕著である。

人工知能

AIの国家間レベルでのガバナンスにおいて、少なくとも三つの観点から2023年は重要な年であった。第一に、1981年の特定通常兵器使用禁止制限 (CCW) 条約の下で、自律型兵器システム (AWS) に関する政府専門家グループが、AWSに関する二層構造の規制の基盤となりうる文書を採択した。CCWはまた、CCWの文脈におけるAWSの議論に終止符を打つ可能性のあるマニフェストを採択した。同時に、各国は国連総会の後援の下、CCWプロセスを補完する、あるいはCCWプロセスに取って代わる、将来のアドホック・プロセスの基礎となりうる新たな検討トラックを承認した。

第二に、国家はAWSの範疇を超えたAIリスクに関する議論の拡大の必要性を正式に認め、AIの進展が国際平和と安全に与える他の挑戦についてもカバーするようになった。この移行は、2023年7月に初めて開催されたAIに関する国連安全保障理事会の会議や、軍事領域における責任あるAI利用 (REAIM) についての国際サミットおよびAI安全サミットの創設を反映している。

第三に、議論はこれらに付随して深く技術的に、また政治的にも高いレベルに達した。例えば、REAIMサミットでは、機械学習に基づくAIアプリケーションの使用に関連した透明性、解釈可能性、およびバイアスの問題が広範に議論され、一方のAI安全サミットは先進的なAIシステムのテストと評価に関する広い議論とコミットメントへと導いた。同時に、こ

2023年における3つの重要なAIに関する会議

REAIM 2023: 2023年2月15-16日、ハーグにて開催された世界フォーラム。軍事目的の人工知能 (AI) に焦点が当てられた。

国連安全保障理事会におけるAIに関する議論: 2023年7月18日、ニューヨークにて安全保障理事会で初となる、AIに関する正式な会議が開催された。技術に内在するリスクと利益の二重性が強調された。

AI安全サミット: 2023年11月1-2日、イギリスのブレッチリー・パークにて開催された。世界中の最先端AIの安全かつ責任ある開発に焦点が当てられた。

これらの議論はかつてないほど高い政治レベルの意思決定者を動員した。国連事務総長や複数の国家元首が個人的に、こうした問題に取り組んだ。2023年11月の中国と米国との二国間における首脳会談でも、AIが主要な議題となったことも注目に値する。

サイバー空間とICTの悪用

2023年において、情報通信技術 (ICT) は国家やその他のアクターの外交政策および軍事活動において重要な役割を果たし続けた。サイバー能力はしばしば他のツール、メカニズム、および活動と組み合わせられて使用された。2023年のウクライナおよびガザでの戦争では、分散型サービス妨害 (DDoS) 攻撃やウェブサイトの改ざんを中心に、情報操作や影響力工作が行われた。ロシアがウクライナの同盟国を標的としたことも、2023年のサイバー作戦の特徴であった。

地政学的情勢は、サイバーガバナンスのための追加の規範や手段を発展させるための多国間主義の有効性を制限し続けたが、2023年には特定の枠組み内での進展が見られた。将来的な国連サイバー犯罪条約についての交渉は、人権に負の影響を及ぼす潜在的可能性に対する懸念にもかかわらず継続している。2014年にはアフリカ連合においてサイバーセキュリティおよび個人データの保護に関する条約 (マラボ条約) が発



効し、欧州連合の諸機関がサイバー・レジリエンス法案を起草し、国際刑事裁判所がサイバー不正行為に関する証拠の検討を発表し、そして特定のサイバー脅威に焦点を当てた複数の政府および非政府のイニシアティブが展開された。このパッチワーク的なアプローチがサイバーガバナンスの進展を達成するもっとも可能性の高い方法であるが、アカウントビリティおよび透明性のメカニズムを取り入れることが重要である。

宇宙安全保障

2023年には、宇宙安全保障ガバナンスのための複数の多国間イニシアティブも国連フォーラムで進められた。宇宙空間の透明性と信頼醸成措置 (TCBM) に関する国連軍縮委員会は、TCBMを実施するための実践的な勧告を盛り込んだコンセンサスに基づく報告書を採択した。これは、多国間の宇宙安全保障に関する議論が数十年に渡って停滞している中で、より小さな問題について合意の達成が可能であることを示した。しかし、2023年に最終セッションを開催した宇宙の脅威を低減するための国連のオープン・エンド作業部会 (OEWG) では、各国は報告書について合意に達することができなかった。それにもかかわらず、これらのOEWG会合では、民間人保護の保障、デブリを発生させる対衛星兵器実験の防止、宇宙システムに対する非キネティック攻撃の規制、情報共有のための措置の採択、宇宙システムに関わる紛争における営利団体の役割の明確化など、今後の議論に向けた重要課題が強調されることとなった。2023年11月には、宇宙空間での軍拡競争を防ぐためのさらなる実践的な方策を議論するために、国連における政府専門家会合が招集され、一方で総会は二つの新たなOEWGを提案した。

複数の国連プロセスの採用により、宇宙安全保障ガバナンスに関する議論においてさらなる分極化と内容の重複のリスクがある。さらに、国家はこれら今後の多国間プロ

サイバースパイ

武力紛争の他には、サイバー能力をより長期的な情報収集に活用し、大規模な作戦や単発の作戦から離れる方向への移行が見られた。イランや北朝鮮を含む一部の中規模国家は、2023年にサイバー諜報技術と作戦の高度化を進めた。サイバー犯罪や監視ソフトの使用は、引き続き世界中の個人や組織に影響を及ぼしている。

セスすべてに参加するためのリソースや能力を同じだけ保有しているわけではない。したがって、現在宇宙安全保障ガバナンスに影響を及ぼしているいくつかの弊害的な動態をさらに悪化させないために、各国は誠意をもって参加し、補完性と協調性を確保するよう努める必要がある。 ●



12. デュアルユースと武器貿易の管理

2023年においても、通常兵器および化学兵器、生物兵器、核兵器およびその運搬システムに関連する軍事情およびデュアルユース品の取引管理を強化するための国際的、地域的な取り組みが継続された。しかし、ロシア・ウクライナ戦争は、輸出管理の分野における多国間協力に影響を及ぼし続けた。西側諸国はベラルーシおよびロシアに対する制裁措置および関連する武器禁輸を拡大し、欧州連合-米国貿易技術評議会および2023年6月に設立された「輸出執行ファイブ」パートナーシップを通じて、武器禁輸の執行を調整し強化する努力を強化した。

貿易管理は、より広範な外交政策および安全保障の目的を達成するためにも使用できる。2023年にオランダおよび日本は、米国との密接な協議を経て、半導体の移転に対する国家管理を採用したほか、欧州委員会はより調和の取れた新興技術の移転管理を強調する新たな欧州経済安全保障戦略の草案を発表した。

武器貿易条約

2023年8月に開催された2013年武器貿易条約 (ATT) 第9回締約国会議は、責任ある国際武器貿易における産業の役割に焦点を当てた。締約国は、ATT会議の形式および範囲の改訂および条約の効果的な実施について議論した。条約は引き続き財政的な課題と報告数の減少に直面しており、2023年には新たな締約国はなかった。

多国間武器禁輸

2023年には、14の国連武器禁輸および22の欧州連合 (EU) 武器禁輸が施行されていた。2023年には新たな多国間武器禁輸は課されなかったが、国連のソマリアに対する禁輸はアル・シャバブ武装グループにのみ適用される禁輸に変更された。制裁の一般的な使用および中央アフリカ共和国、南スーダンおよびスーダンの政府軍による武器調達に関する特定の管理については、中国およ

2023年時点で有効な国連およびEUの武器禁輸

国連 (14の禁輸対象)

・アフガニスタン(NGF, タリバン)・中央アフリカ共和国(部分的; NGF)・コンゴ民主共和国(NGF)・ハイチ(NGF)・イラン(部分的)・イラク(NGF)・ISIL(ダーイシュ), アルカイダおよび関連する個人と団体・北朝鮮・レバノン(NGF)・リビア(部分的; NGF)・ソマリア(部分的; NGF)・南スーダン(部分的; NGF)・スーダン(ダルフル)(部分的)・イエメン(NGF)

EU (22の禁輸対象)

国連の禁輸措置を実施しているもの (11件) : ・アフガニスタン(NGF, タリバン)・中央アフリカ共和国(部分的; NGF)・コンゴ民主共和国(NGF)・ハイチ(NGF)・イラク(NGF)・ISIL(ダーイシュ), アルカイダおよび関連する個人と団体・北朝鮮・レバノン(NGF)・リビア(部分的; NGF)・ソマリア(部分的; NGF)・イエメン(NGF)

国連の対応より広範なEUの武器禁輸措置 (3件) : ・イラン・南スーダン・スーダン

国連の対応がない禁輸措置 (8件) : ・ベラルーシ・中国・エジプト・ミャンマー・ロシア・シリア・ベネズエラ・ジンバブエ

ISIL = イラク・レバントのイスラム国家; NGF = 非政府勢力; 特定の条件下で政府への武器移転が許可される場合

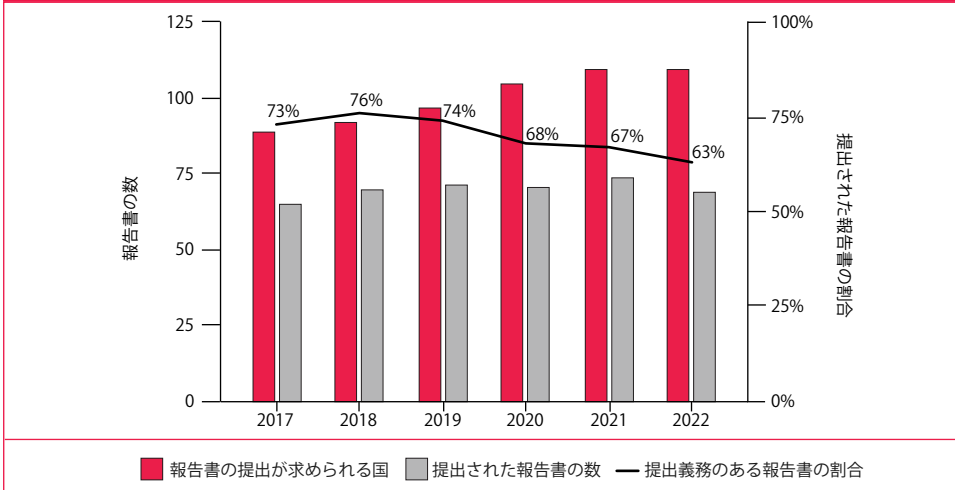
びロシア (およびいくつかのアフリカ諸国) と他の国連安全保障理事会常任理事国との間で意見の不一致が残った。ロシアが北朝鮮から武器を調達したとする疑惑は広まり、リビアに対する禁輸の効果の欠如の中で、2023年の国連武器禁輸の効果は引き続き制限されていた。

輸出管理体制

ロシア・ウクライナ戦争の影響は、オーストラリア・グループ (AG, 化学・生物兵器に対応)・ミサイル技術管理レジーム (MTCR)・原子力供給国グループ (NSG)・通常兵器及び関連汎用品・技術の輸出管理に関するワッセナー・アレンジメント (WA) といった4つの多国間輸出管理レジームに大きな影響を及ぼし続けた。ロシアを参加国として含む後



2017年から2022年までの武器貿易条約締約国の年次報告書提出数



者の3つの体制は、重要な意思決定における合意形成は引き続き困難であったが、それでも管理リストの段階的な更新を行い、技術的な議論を前進させることができた。

EUの管理

EUは、単一市場内で4つの多国間輸出管理体制を実施するために、デュアルユース品、ソフトウェアおよび技術の輸出、仲介、通過および積み替えの管理、さらにはある程度軍事品の管理に共通の法的基盤を確立している。サイバー監視品に対する管理の実施に関するガイドラインの開発や報告義務など、2021年版のEUデュアルユース規制の実施措置の採用は2023年も進行中であった。欧州対外行動庁およびEU加盟国は、2024年に完了予定のEU武器輸出に関する共通見解の見直しに取り組み続けた。 ●



発効済みの軍備管理および軍縮協定（2024年1月1日時点）

- 1925 窒素ガス、毒ガスその他のガスの戦争における使用及び細菌学的戦法の禁止に関する議定書（1925年ジュネーブ議定書）
- 1948 集団殺害罪の防止及び処罰に関する条約（ジェノサイド条約）
- 1949 戦時における文民の保護に関する1949年8月12日のジュネーブ条約（第4条約）；及び1977年ジュネーブ諸条約に追加される国際的武力紛争および非国際的武力紛争の犠牲者の保護に関する第1・2追加議定書
- 1959 南極条約
- 1963 大気圏内、宇宙空間及び水中における核兵器実験を禁止する条約（部分的核実験禁止条約、PTBT）
- 1967 月その他の天体を含む宇宙空間の探査及び利用における国家活動を律する原則に関する条約（宇宙条約）
- 1967 ラテンアメリカ及びカリブにおける核兵器の禁止に関する条約（トラテロルコ条約）
- 1968 核兵器の不拡散に関する条約（核不拡散条約、NPT）
- 1971 核兵器および他の大量破壊兵器の海底における設置の禁止に関する条約（海底非核化条約）
- 1972 細菌兵器（生物兵器）及び毒素兵器の開発、生産及び備蓄の禁止並びにそれらの破壊に関する条約（生物・毒素兵器条約、BWC）
- 1974 地下核実験制限条約（TTBT）
- 1976 平和目的地下核爆発制限条約（米ソ平和目的核爆発条約、PNET）
- 1977 環境改変技術の軍事的使用その他の敵対的使用の禁止に関する条約（Enmod条約）
- 1980 核物質の防護に関する条約
- 1981 過度に傷害を与え又は無差別に効果を及ぼすことがあると認められる通常兵器の使用の禁止又は制限に関する条約（特定通常兵器使用禁止制限条約、CWC条約あるいは「非人道的兵器」条約）
- 1985 南太平洋非核地帯条約（ラロトンガ条約）

- 1990 欧州通常戦力条約（CFE条約）
- 1992 オープンスカイ（空中査察）条約
- 1993 化学兵器の開発、生産及び貯蔵の禁止並びに廃棄に関する条約（化学兵器禁止条約、CWC）
- 1995 東南アジア非核兵器地帯条約（バンコク条約）
- 1996 アフリカ非核兵器地帯条約（ペリンダバ条約）
- 1996 ユーゴスラビア（セルビア・モンテネグロ）、ボスニア・ヘルツェゴビナ、及びクroatiaにおける準地域的武器管理に関する合意
- 1997 銃器、弾薬、爆薬およびその他関連物質の不法製造及び密輸を防止する南北アメリカ条約（CIFTA）
- 1997 対人地雷の使用、貯蔵、生産及び委譲の禁止並びに廃棄に関する条約（対人地雷禁止条約）
- 1999 通常兵器入手の透明性に関する南北アメリカ条約2
- 2001 南部アフリカ開発共同体（SADC）地域における銃器、弾薬及びその他の関連物資の規制に関する議定書
- 2004 アフリカ大湖沼及びアフリカの角地域における小型武器及び軽兵器の防止、規制及び削減のためのナイロビ議定書
- 2006 ECOWAS小型武器条約
- 2006 中央アジア非核兵器地帯条約（セミパラチンスク条約）
- 2008 クラスター弾に関する条約
- 2010 新戦略兵器削減条約（新START）
- 2010 小型武器・軽火器の規制に関する中央アフリカ条約（キンシャサ条約）
- 2011 信頼安全保障醸成措置に関するウィーン文書2011
- 2013 武器貿易条約（ATT）
- 2017 核兵器禁止条約（TPNW）

未発効の協定

- 1996 包括的核実験禁止条約（CTBT）
- 1999 CFE条約適合化合意

安全保障協力機関

2023年の動向は以下の通りである。



: 両国での軍事クーデタを受けて、ガボンがアフリカ連合 (AU) から、ニジェールがAUおよび西アフリカ諸国経済共同体から、加盟資格の停止処分を受けた。

2011年の加盟資格の停止処分から、シリアがアラブ連盟に復帰した。

フィンランドが北大西洋条約機構 (NATO) に加盟した。 ●

2023年の主な出来事

1月8日	Covid関連の国境封鎖からおおよそ3年ぶりに中国が渡航制限を緩和し、国境を再開
2月21日	ロシアが新戦略兵器削減条約 (新START) の履行を停止
3月17日	ロシア大統領ウラジーミル・プーチンに対して国際刑事裁判所が逮捕状を発行
4月15日	敵対する将軍らが率いる勢力間の戦闘がスーダンで勃発
5月29日	コソボ北部での衝突で、NATOコソボ治安維持部隊の隊員数十名および50名以上のセルビア人が負傷
6月24日	ワグネル首領エフゲニー・プリゴジンがロシアでの反乱の先鋒に立ち、モスクワ200km圏内まで進軍
7月7日	米国がウクライナへ向けて備蓄クラスタ弾の移送を開始
8月24日	南アフリカで開催されたBRICS会議において、新たに6カ国を加盟招待
9月19日 - 9月20日	ナゴルノ=カラバフのアルメニア人勢力に対する24時間の攻勢の後、アゼルバイジャンがカラバフ分離派との停戦に合意
10月7日	ガザからイスラエルに対して、ハマスが大規模な空爆および地上攻撃を開始
11月30日 - 12月13日	気候変動に脆弱な国々を支援するため、COP28が400万米ドルの「損失と損害」基金を立ち上げ
12月20日	ガザ保健省がイスラエル・ハマス戦争での死者数が約2万人に達したと発表

SIPRI データベース

SIPRI軍事費データベース

1949年以降の各国の年間軍事費を集計し、現地通貨建て(名目)・米ドル建て(名目)・米ドル建て(実質/為替レート)・国内総生産に占める割合で比較できる。

SIPRI軍需産業データベース

2002年以降世界でもっとも武器販売額が大きい100社の総収入と、武器販売および軍事サービスによる収入に関する年次データを収録。2015年以降は中国企業のデータも収録。

SIPRI武器移転データベース

1950年以降の主要な通常兵器の国際的な移転・移譲を網羅。国際的な武器移転に関する情報源として、最も包括的に公開されている。

SIPRI武器禁輸措置データベース

欧州連合や国連などの国際機関や国家グループによって実施されたすべての武器禁輸措置の情報を提供。現在施行されているもの、または1998年以降に施行されたものをすべて収録。

SIPRI国別報告書データベース

公開されている武器輸出に関する国別報告書へのリンクを提供。新たに公開された武器輸出に関する国別報告書へのリンクも随時更新。

SIPRI 多国間平和活動データベース

2000年以降に実施された国連およびその他の機関・団体の平和活動について、場所・配置展開・活動日・任務(マンデート)・参加国・人員・予算・死者数などの情報を提供。

SIPRI データベースは、SIPRI ウェブサイトからアクセス可能である。 ●



SIPRI年鑑2024 (英語版) の注文方法

SIPRI Yearbook 2024: Armaments, Disarmaments and International Security

発行所 オックスフォード大学出版会

ISBN 978-0-19-893057-0

詳細はHP (www.sipriyearbook.org) から入手できます。



**STOCKHOLM INTERNATIONAL
PEACE RESEARCH INSTITUTE**

Signalistgatan 9
SE-169 72 Solna, Sweden
Telephone: +46 8 655 97 00
Email: sipri@sipri.org
Internet: www.sipri.org



SIPRI年鑑2024

軍拡、軍縮と国際安全保障

『SIPRI年鑑』は、軍拡、軍縮と国際安全保障に関するデータと分析の、信頼に足る独立した資料です。国際安全保障、武器と技術、軍事費、武器生産と武器取引・武力紛争と紛争管理の進展といった各種テーマのほか、通常兵器・核兵器・化学兵器・生物兵器を管理するための国際社会の様々な努力について概観することができます。

本冊子は、2023年の動向を網羅した『SIPRI年鑑』を日本語で要約したもので、以下の内容を収録しています。さらに、武器管理・軍縮協定、国際安全保障協力機関の動き、2023年の主要な出来事を一覧にした附録も収録しています。

- ・武力紛争と紛争管理：ロシアの民間軍事・警備会社の役割、食糧不安、気候変動に係るイエメンの平和と安全保障リスクを主題としたセクションのほか、武力紛争、和平プロセスと和平活動の世界的・地域的な進展の概要
- ・軍事費、国際武器移転と武器生産の発展：ロシア・ウクライナ戦争や進行中の地政学的緊張の成り行き
- ・世界の核戦力：核保有9カ国とその核近代化計画の概要
- ・核軍備管理：中国、ロシア、米国を含む対話および多国間条約内での対話、イランの核計画とウクライナの原子力発電所への攻撃に対する反応
- ・化学、生物、健康の観点での安全保障上の脅威：化学兵器や生物兵器の使用疑惑調査と、化学戦・生物戦に対抗する国際法整備
- ・通常兵器の軍備管理と非人道兵器の規制：ロシア・ウクライナ戦争とイスラエル・ハマス戦争における爆発性兵器の使用、ミサイル拡散の成り行きと欧州通常戦力 (CFE) 条約の崩壊
- ・人工知能、サイバー空間と宇宙空間の安全保障に関する国際ガバナンス：自律兵器システムの詳説
- ・デュアルユースと武器貿易管理：武器貿易条約の進展、多国間武器禁輸と輸出管理レジーム、これらの管理の欧州連合 (EU) における法的枠組み

また、軍備管理・軍縮協定、国際的な安全保障協力機関、2023年の主要な出来事を列挙した附属書も更新されている。